

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区分		申告状況				課税状況					
		相続人の数		金額		相続人の数		金額			
		外	人	外	千円	外	人	外	千円		
取得財産価額			9,950		453,174,457		8,631		408,603,837		
相続時精算課税適用財産価額			269		5,349,249		250		5,094,562		
債務控除額			5,752		29,615,232		4,947		23,634,305		
暦年課税分贈与財産価額			1,233		4,132,044		1,141		3,924,032		
課税価格			9,960		433,040,519		8,660		393,988,126		
相続税額	算出税額		9,071		50,729,563		8,602		49,371,833		
	2割加算額		1,163		1,000,983		1,155		1,000,632		
	計	実	9,071		51,730,545	実	8,602		50,372,465		
税額控除	暦年課税分贈与税		272		258,773		260		247,850		
	配偶者		1,448		10,366,355		1,191		9,126,341		
	未成年者		65		22,457		37		10,915		
	障害者		416		555,283		255		379,508		
	相次相続		325		542,782		273		457,213		
	外国税額		-		-		-		-		
	計	実	2,423		11,745,650	実	1,943		10,221,827		
差引税額		/					7,413		40,150,638		
相続時精算課税分贈与税額控除額							47		236,680		
医療法人持分税額控除額							-		-		
小計							7,408		39,913,957		
農地等納税猶予税額							71		743,755		
株式等納税猶予税額							3		42,171		
特例株式等納税猶予額							18		1,265,449		
山林納税猶予税額							-		-		
医療法人持分納税猶予税額							-		-		
美術品納税猶予税額							-		-		
事業用資産猶予税額							-		-		
申告納税額	納付税額								7,387		37,887,510
	還付税額								13		24,927
災害減免法第4条による免除税額							-		-		-
遺産に係る基礎控除額			4,168		192,726,000		3,480		159,540,000		

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 28 年分	9,256	409,428,526	50,745,173	12,179,049	3,802
平成 29 年分	9,416	402,922,988	44,940,954	10,450,609	3,884
平成 30 年分	9,950	477,108,593	80,548,265	12,307,918	4,134
令和 元 年 分	10,013	445,693,961	54,886,812	14,639,011	4,142
令和 2 年 分	9,960	433,040,519	51,730,545	11,745,650	4,168

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 28 年分	8,044	371,535,835	49,369,323	10,362,238	3,166
平成 29 年分	8,323	366,480,194	43,556,311	8,914,163	3,269
平成 30 年分	8,521	434,457,017	79,184,545	10,699,526	3,388
令和 元 年 分	8,729	405,600,675	53,467,001	12,930,033	3,448
令和 2 年 分	8,660	393,988,126	50,372,465	10,221,827	3,480

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 28 年分	6,767	37,503,551	20	31,101
平成 29 年分	7,064	33,432,705	18	32,083
平成 30 年分	7,238	61,527,845	27	51,843
令和 元 年 分	7,376	38,970,280	23	43,184
令和 2 年 分	7,387	37,887,510	13	24,927

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
徳島	1,009	47,447,273	421	878	43,538,683	349	748	4,965,179	1	1,489
鳴門	455	20,082,961	196	396	18,139,043	163	318	1,392,282	1	298
阿南	213	8,385,234	94	192	7,683,079	81	164	572,508	-	-
川島	163	6,545,057	70	141	5,813,290	59	117	364,184	1	3,989
脇町	51	4,927,663	22	43	4,780,477	19	38	300,343	-	-
池田	63	2,141,741	24	54	1,901,670	19	42	144,483	-	-
徳島県計	1,954	89,529,929	827	1,704	81,856,242	690	1,427	7,738,977	3	5,775
高松	1,432	68,378,696	611	1,265	62,890,743	519	1,083	6,609,254	2	3,612
丸亀	582	21,958,674	250	511	19,323,033	209	432	1,458,239	2	4,664
坂出	307	11,931,839	132	270	10,863,375	113	221	666,534	-	-
観音寺	352	14,942,232	153	306	13,075,254	126	265	1,122,673	1	2,213
長尾	207	8,200,873	84	188	7,472,226	73	163	577,500	-	-
土庄	76	2,390,645	29	57	2,062,066	22	54	128,251	-	-
香川県計	2,956	127,802,959	1,259	2,597	115,686,697	1,062	2,218	10,562,451	5	10,489
松山	1,854	76,905,604	765	1,559	69,368,585	612	1,332	7,312,157	3	7,382
今治	461	19,657,926	186	418	18,159,326	161	359	1,728,936	-	-
宇和島	171	7,038,352	74	152	6,301,880	63	135	464,202	-	-
八幡浜	159	6,116,583	63	144	5,607,959	55	129	352,335	-	-
新居浜	290	10,054,736	109	243	9,162,858	89	213	727,822	-	-
伊予西条	290	12,260,980	122	259	11,266,076	105	219	934,089	-	-
大洲	119	4,093,049	46	108	3,566,891	40	93	197,569	-	-
伊予三島	223	9,185,202	90	189	8,385,790	74	161	745,820	-	-
愛媛県計	3,567	145,312,432	1,455	3,072	131,819,365	1,199	2,641	12,462,929	3	7,382
高知	859	40,742,666	370	726	37,403,580	309	630	4,193,927	1	840
安芸	60	2,103,964	29	42	1,495,041	18	38	87,898	-	-
南国	186	11,318,846	77	169	10,623,103	67	140	1,421,727	-	-
須崎	131	5,490,326	52	120	5,176,143	47	100	410,229	1	442
中村	145	6,295,422	54	138	5,803,481	48	116	592,626	-	-
伊野	102	4,443,975	45	92	4,124,474	40	77	416,747	-	-
高知県計	1,483	70,395,199	627	1,287	64,625,822	529	1,101	7,123,153	2	1,281
合計	9,960	433,040,519	4,168	8,660	393,988,126	3,480	7,387	37,887,510	13	24,927

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本 年 分	申 告 額	8,662	393,252,234	7,387	37,837,602	3,480
	修正申告による増差額	120	837,706	170	76,789	70
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	36 △	101,814	51 △	26,881	25
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 8,660	393,988,126	実 7,387	37,887,510	実 3,480
過 年 分	申 告 額	385	12,450,576	350	951,132	172
	修正申告による増差額	455	6,421,594	594	1,513,730	278
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	162 △	1,828,102	209 △	495,508	114
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 991	17,044,068	実 1,134	1,969,354	実 487
合 計	申 告 額	9,047	405,702,810	7,737	38,788,735	3,652
	修正申告による増差額	575	7,259,300	764	1,590,519	348
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	198 △	1,929,916	260 △	522,389	139
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 9,651	411,032,194	実 8,521	39,856,865	実 3,967

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年11月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成30年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 49	千円 2,899	人 -	千円 -
過 年 分	323	108,535	166	37,374	41	50,389
合 計	323	108,535	215	40,273	41	50,389

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	754	30,803,203	610,658	224,627	219,800	1,677
5千万円超	2,158	151,423,415	1,723,158	1,310,721	4,858,716	5,797
1億円 "	919	123,403,726	1,259,641	1,219,011	9,648,134	2,741
2億円 "	177	41,888,886	577,407	327,683	5,539,993	512
3億円 "	113	42,404,058	435,217	475,710	7,316,992	375
5億円 "	25	14,215,415	152,337	111,609	2,867,803	97
7億円 "	13	10,437,935	496,112	51,521	3,184,168	43
10億円 "	5	6,125,294	54,719	352,201	1,430,641	24
20億円 "	2	4,703,673	-	9,900	526,942	8
30億円 "	2	7,097,242	-	72,000	2,244,413	7
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	4,168	432,502,847	5,309,249	4,154,983	37,837,602	11,281

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	399	17,678,835	396,318	153,107	219,800	683
5千万円超	1,888	133,397,679	1,685,492	1,192,054	4,858,716	4,928
1億円 "	859	115,990,259	1,256,961	1,201,185	9,648,134	2,516
2億円 "	174	41,201,844	577,407	327,683	5,539,993	509
3億円 "	113	42,404,058	435,217	475,710	7,316,992	375
5億円 "	25	14,215,415	152,337	111,609	2,867,803	97
7億円 "	13	10,437,935	496,112	51,521	3,184,168	43
10億円 "	5	6,125,294	54,719	352,201	1,430,641	24
20億円 "	2	4,703,673	-	9,900	526,942	8
30億円 "	2	7,097,242	-	72,000	2,244,413	7
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	3,480	393,252,234	5,054,562	3,946,971	37,837,602	9,190

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	9	179	298	206	47	12	2	-	-	-	-	1
5千万円超	7	266	686	794	310	61	19	8	3	2	2	-
1億円 "	4	83	252	341	162	47	12	5	7	-	2	4
2億円 "	-	23	47	61	33	8	1	-	3	-	1	-
3億円 "	-	10	23	40	23	10	2	-	3	1	-	1
5億円 "	-	1	3	9	8	3	-	-	-	-	-	1
7億円 "	-	3	1	5	2	1	-	-	-	-	1	-
10億円 "	-	-	-	1	3	-	-	-	-	1	-	-
20億円 "	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20	565	1,311	1,457	590	143	36	13	16	4	6	7

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	9	152	191	43	2	-	2	-	-	-	-	-
5千万円超	7	256	628	682	243	48	14	7	2	1	-	-
1億円 "	4	81	243	315	146	45	10	4	7	-	2	2
2億円 "	-	20	47	61	33	8	1	-	3	-	1	-
3億円 "	-	10	23	40	23	10	2	-	3	1	-	1
5億円 "	-	1	3	9	8	3	-	-	-	-	-	1
7億円 "	-	3	1	5	2	1	-	-	-	-	1	-
10億円 "	-	-	-	1	3	-	-	-	-	1	-	-
20億円 "	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20	523	1,137	1,156	462	116	29	11	15	3	4	4

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,344	17,384,359	1,124	15,449,270
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,175	6,868,490	974	6,100,441
	宅地（借地権を含む。）	3,621	90,871,995	3,003	79,385,784
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	28	79,005	26	76,003
	山	954	591,127	809	541,599
	その他の土地	908	9,260,939	770	8,175,226
	計	実 3,707	124,976,911	実 3,073	109,652,321
家屋、構築物		3,560	27,134,526	2,943	22,473,518
内配偶者居住権		37	120,781	34	116,744
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	321	809,659	264	606,002
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	67	170,535	52	142,387
	売掛金	72	166,526	54	116,446
	その他の財産	189	856,873	157	696,099
	計	実 472	2,003,593	実 383	1,560,934
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	420	14,834,247	380	14,391,489
	同上以外の株式及び出資	2,313	29,348,256	1,964	27,608,895
	公債及び社債	340	5,310,547	302	5,005,474
	投資・貸付信託受益証券	1,227	20,182,704	1,074	19,046,576
	計	実 2,816	69,675,754	実 2,408	66,052,434
現金、預貯金等		4,158	174,511,244	3,473	159,431,447
家庭用財産		2,017	947,798	1,679	809,457
その他の財産	生命保険金等	1,285	21,125,079	1,135	18,674,598
	退職手当金等	158	4,531,983	121	4,014,159
	立木	238	267,953	209	251,931
	その他	3,359	27,557,142	2,860	24,702,324
	計	実 3,566	53,482,157	実 3,024	47,643,012
合計		実 4,169	452,731,983	実 3,479	407,623,122
相続時精算課税適用財産価額		210	5,309,249	193	5,054,562
債務等	債務	3,596	23,702,713	3,048	18,319,533
	葬式費用	4,072	5,990,655	3,414	5,052,887
	計	実 4,104	29,693,368	実 3,439	23,372,420
差引純資産価額		4,168	428,347,864	3,480	389,305,263
暦年課税分贈与財産価額		746	4,154,983	677	3,946,971
課税価額		4,168	432,502,847	3,480	393,252,234

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。